

【日本学生支援機構給付奨学金】2025 年度新規出願においてスカラネット入力誤りにより多子世帯と判定されなかった方へ

このたび、日本学生支援機構より、2025 年度新規出願において、多子世帯に該当するにもかかわらず、スカラネット入力の誤りにより正しく判定されなかった方を対象に、訂正の申し出を受け付ける旨の案内がありました。該当する可能性がある方は、内容をよく確認のうえ、手続きを行ってください。

対象者

2025 年度新規出願に申込み、多子世帯に該当するにもかかわらず、以下のスカラネット入力誤りにより「多子世帯」と判定されなかった方。

(1) スカラネット入力誤り（多子）	(2) スカラネット入力誤り（資産額）
・「子どもの数の合計」を 2 人以下で申告した ・「扶養親族数」欄から申込者本人を削除してしまった	・申込者本人と生計維持者の「資産額の合計額」を誤って入力した

重要:確認事項

役所・役場やマイナポータル等で住民税情報が以下の条件を満たしているか確認してください。

確認できない場合は対象外となります。

- ・ 生計維持者の扶養親族の数が 3 人以上であること
- ・ 申込者本人が扶養控除対象（本人の合計所得金額 48 万円以下）であること

<確認する住民税情報>

春の在学採用：2024 年度（2023 年 12 月 31 日時点）および 2025 年度（2024 年 12 月 31 日時点）

秋の二次採用：2025 年度（2024 年 12 月 31 日時点）

※住民税情報に誤りがある場合は、まず役場等で税の更正手続きを行い、その後、税の更正に係る申告書を日本学生支援機構へ提出する必要があります。

申出方法

(1) スカラネット入力誤り（多子）	(2) スカラネット入力誤り（資産額）
こちら の書類を印刷の上記入し、C 棟 2 階学生課窓口にて提出、または、学生課窓口にて書類をお渡しも可能です。※上記『重要:確認事項』の内容を確認してください。	こちら の書類を印刷の上記入し C 棟 2 階学生課窓口にて提出、または、学生課窓口にて書類をお渡しも可能です。 ※添付書類を確認し正しい資産額を把握の上お越しください。

※春の在学採用と秋の二次採用の並行申請はできません。

訂正申出を行う場合は、秋の二次採用の申請を取り下げてくださいが必要です。

その他参考情報 Web ページ

- 令和 7 年度からの多子世帯支援拡充に係る対応について
- 給付奨学金の選考結果について（在学採用）
- よくあるご質問「Q. 多子世帯なのに、給付奨学金が家計基準で不採用になりました。どうしてですか。」

■問い合わせ先■

南山大学 学生課奨学金係（C 棟 2 階）

E - m a i l : scholarships-s@nanzan-u.ac.jp

開室時間：平日 9:00~17:00

Ph o n e : 052-832-3118